４／10（金）の発表

報道発表資料の配付日時　４月10日（金）15時00分

発　表　項　目	安平町の高病原性鳥インフルエンザ発生に係る監視強化区域の解除について		
記者レクチャーのお知らせ	（実施日時）	発 表 者	
		発表場所	
概　　要	○　３月５日（木）に安平町で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、監視強化区域解除検査で陰性が確認されました。 　これを受け、国の高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する防疫指針に基づき、農林水産省との協議を経て、**明日４月11日（土）０時をもって監視強化区域（半径10km以内）を解除し、監視を終了します。** ○　当該監視強化区域の解除に伴い、**胆振総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部を廃止します。** 記 １　監視強化区域の解除 　４月11日（土）０時 ２　胆振総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部の廃止 　４月11日（土）０時 　（監視強化区域の解除と同時）		

報道（取材）に当たってのお願い	○　高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	道政記者クラブ

担当（連絡先）	胆振総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部 （産業振興部農務課　担当者：古屋）　TEL:0143-24-9517